

様式4

**私たちの施設は、都からの補助や介護報酬、利用者からの利用料等によって運営されています。**

<特別養護老人ホーム>

施設名	コスモス	施設番号	K 2 4 6
-----	------	------	---------

令和4年度における施設データ

総事業費（事業活動支出）	417,036,651円
人件費	273,232,580円
定員数	100人
利用者数（令和5年3月31日時点）	99人
常勤職員数（令和5年3月31日時点）	40人
非常勤職員数（令和5年3月31日時点）	11人

施設の収入（特別養護老人ホーム経営支援補助金の状況等）【 年度実績】

介護報酬	297,959,943円
その他利用料	119,794,047円

東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付額（都独自の運営費補助）	2,351,000円
基本分 ①施設整備等に係る経費の補助（施設振興費）	0円
評価加算 ②医療対応強化支援加算	200,000円
③努力・実績加算	1,551,000円
④第三者評価の受審・サービス向上に向けた計画策定	第三者評価又は 利用者調査 600,000円
⑤その他加算（小規模施設加算等）	円

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱等」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、閲覧を希望する方に公開しています。

## 令和3年度実績報告分

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	コスモス		施設番号	K 246
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和4年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (令和5年4月30日時点)
中間層の育成により一層取り組むことについて	目標管理的な人材育成の制度を運用しつつ、OJTや人事ミーティングなどを組み合わせて職員一人ひとりの着実な成長を支援している。特に新人職員への教育に力を入れてきたため、入職後3~4年目にあたる中堅職員に対する指導に取り組みの余地を残している。日々声をかけ、必要に応じて面談を行うなど、悩みや直面している課題などを把握し、フォローを継続していくことで、支援の要となる職員層の力量の向上を図っていくことを課題としている。	新人職員への教育に役職者、中堅職員が対応を行うと、自ずと役職者と中堅職員がすれ違いが増えてしまうことにより、役職者が中堅職員の指導にあたることができない現状があるため、役職者が自由に動く時間を設け、新人職員のみならず中堅職員に対しても面談等の時間を持つ機会を増やす取り組みを行う。また、業務に対する明確な目標を持つことができるようキャリアパスの活用を促進する。	1 実施済み  ② 実施予定(令和4年6月頃)  具体的には以下のとおりです。 生活相談員・介護職役職者の連携の上、役職者が中堅職員とコミュニケーションを図る時間を増やすようにする。	1 実施済み (令和4年6月)  具体的には以下のとおりです。 職員の育成(業務習熟)計画を視覚化して、年度末の職員体制(目標イメージ)をリーダー層が共有し取り組むことにより、安定したシフト組みが行える環境となるよう取り組んだ。その結果、限定的ではあるが役職者がシフトに入らずに、職員との面談などの機会が増やすことができ、以前に比べて職員の現状や提案などを把握しやすくなった。
電子記録のスムーズな閲覧・記録を目指して取り組んでいくことについて	電子化された記録を本格的に導入した。支援を展開しながら入力することに不慣れさを伴い、支援の終了後に入力することで記録の時間を確保しているものの、その分随時情報共有という部分に課題が生じている。コロナ禍に伴う業務の増加、ご利用者の重度化の進行などもある中、電子記録のスムーズな記録・閲覧を行っていくべく、組織内で連携しつつ実践を通して工夫を重ねていくことを課題としている。	電子記録に係る一切を取りまとめるプロジェクトチームを立ち上げ、施設にあった記録入力や記録の閲覧方法等を検討する。また、上記のチームでの決定事項を全職員への周知をどのように行うかを検討する。	1 実施済み  ② 実施予定(令和4年6月頃)  具体的には以下のとおりです。 令和4年1月よりプロジェクトチームを立ち上げ、月に一度、メンバーによる検討会議を行っている。また、全職員への周知方法については、プロジェクトメンバー職員、役職者を中心に展開し、帳票類一つずつ電子化を進めいく。	1 実施済み (令和4年6月)  具体的には以下のとおりです。 プロジェクトチームにより、記録の電子化及び書面、口頭での伝達により周知が出来ている。
より現状に即したマニュアルの更新作業を行っていくことについて	認知症ケアや口腔ケア、食事介助、排泄介助、移動介助など、各種マニュアルを整備している。実際のご利用者対応をはじめ、特に感染症などは新たな事態に即した対応が必要となるため、現場での実際の対応を優先し、更新が待たれている現状がある。細目に更新していくことは、目を通す機会を増やすことにもつながる。より現状に即した更新作業を行っていくことを課題としている。	主に介護職が中心となる日常生活支援のマニュアルは、特養会議、専門的な他職種が協働支援のマニュアルは、各委員会において、現在使用しているマニュアルを確認し、更新が必要なものと引き続き使用ができるものとの選別を行う。	1 実施済み  ② 実施予定(令和4年6月頃)  具体的には以下のとおりです。 今後、特養会議、各委員会でマニュアル更新についての話し合いの機会を持つ。	1 実施済み (令和4年6月)  具体的には以下のとおりです。 少しずつではあるが、マニュアルの更新が進んでいるものの、更新が滞っているマニュアルもあるのが今後の課題である。

※この様式は、「令和3年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。

## 様式3

## 「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	コスモス	施設番号	K-246
-----	------	------	-------

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和4年度)	改善計画 (令和4年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和5年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (　年4月30日時点)
電子記録 のスマートな閲覧。 記録を目指して電 子化の推進と習熟 に取り組んでいく	電子化された記録を本格的に導入したが、一部の記録はこれまでどおり鍵付きキャビネットに保管されている。コロナ禍という状況に伴う業務の増加、利用者の重度化の進行などもある中、電子記録のスマートな記録・閲覧を行っていくべく、引き続き、記録の電子化を進め、取扱いの習熟を図っていく必要がある。	推進プロジェクトチームを立ち上げ、記録の電子化について進めていたが、事情により中止していた。 再度プロジェクトチームによる電子化の検討会議を実施し、記録、特に帳票類の電子化を進めていく。	1 実施済み  ②実施予定 (令和5年6月ごろ)  具体的には以下のとおりです。  生活相談員、介護職役職者、専門職を含め、定期的に会議を実施していく。	1 実施済み (　年　月)  具体的には以下のとおりです。
直接介護 ではない 支援への 意識を高 め、工夫 していく	環境整備、更衣整容、物品管理、環境美化など、直接介護ではない支援に対して、全体として十分な対応は取られているが、リーダー層の中では、職員の意識をもっと高めたいという課題認識がある。リーダー層が率先して自らの業務に流されずに「考動」することで、こうした支援に対しても工夫と効率化を図り、組織全体のレベルアップにつなげていく必要がある。	リーダー層職員が「環境・物品等支援」について、職員階層別に役割・ルール・担当者の整理・明文化を行う。 その上で、実践・管理し、職員全員が計画的に支援に取り組める仕組みづくりを行う。  また、職員個々が主体的に取り組んでいる支援についてもリーダー層・職員間で共有するよう取り組み、組織全体の活性化を図る。	1 実施済み  ②実施予定 (令和5年6月ごろ)  具体的には以下のとおりです。  左記の取り組みを実践して、課題等がある場合は、部署会議等で見直しを行う。	1 実施済み (　年　月)  具体的には以下のとおりです。
より現状に 即したマ ニュアル の更新作 業を行っ ていく について	特に感染症対策に関する分野のマニュアルはその都度更新している。その他の分野、例えば、食事や排泄、入浴などの介助に関するマニュアルの見直しは、現場での対応を優先し、若干滞りがちである。  マニュアルは業務の基盤となるものであり、共通認識の対象となるものもある。現状を反映したマニュアルについていく必要がある。	ケア・マニュアルは、役職者を中心に確認・更新を継続して実施していく。 感染対策・事故防止・虐待防止、BCP計画等、専門委員会においても、年1回は見直しを実施する。	1 実施済み  ②実施予定 (令和5年6月ごろ)  具体的には以下のとおりです。  各ケア・マニュアルの担当を割振り見直しを行い、計画的に見直し・周知を行う。	1 実施済み (　年　月)  具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「どうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。